

会社概要

- 従業員数 / 一
- 資本金 / 一
- 業種 / 支援機関・一般団体

日本弁理士会北陸会

TEL:076-266-0617 / FAX:076-266-0618

<https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

〒920-8203

石川県金沢市鞍月2-2

石川県繊維会館2階



PR 販路 産学 情報 人材 北陸の弁理士があなたの知財を守ります!

▶ 会社・事業の特徴

弁理士は、知的財産に関するエキスパートです。日本弁理士会北陸会には、100名以上（令和6年8月現在）の弁理士が所属しています。

▶ 技術アピール・マッチングニーズ

日本弁理士会は、知的財産権の制度の適切な運用に貢献するために、弁理士法に基づいてつくられた法人です。企業の皆様に役立つ国内の特許、実用新案、意匠、商標の権利化に関する情報や、取得した権利の活用に関する情報、不正競争防止法に基づく営業秘密の保護に関する情報、知的財産の係争に関する情報、外国の知的財産制度に関する情報などを提供いたします。

ココがスゴい!



べんりし
弁理士に
ついて

弁理士とは

弁理士は、知的財産の専門家です。

人間の知的創造活動から生み出されたアイデアなどを「知的財産」と呼びます。弁理士は、発明をしたとき、デザインを考えたとき、ロゴやマークを作ったときに、これらを守り、活用を助けるお仕事です。

役割

弁理士は、特許、意匠、商標と呼ばれる知的財産に関する権利を取得する手伝いをします。

特許は知財を守るもの、意匠はデザインを守るもの、商標は商品やサービスの名前やマークを守るものです。これらは特許庁が管理しています。

弁理士は、書類を作って特許庁へ提出し、みんなのアイデアを守ります。

資格

弁理士になるには、弁理士試験に合格しなければなりません。

試験に合格して、日本弁理士会に登録すると、弁理士として働けるようになります。弁理士は試験に合格した後も、新しい法律や技術の知識を身につけていきます。

活動範囲

弁理士は、英語などの語学を活かして働くことができる職業です。

例えば、外国でも特許を取る手伝いをしたり、国際的なビジネスをサポートしたりします。弁理士は、みんなのアイデアを世界中で守るために、とても大事な仕事をしています。